

---

# 高知県公立学校事務研究会 研究概要

---



---

高知県公立学校事務研究会 研究概要について、説明します。

# 高知県公立学校事務研究会とは



高知県公立小・中学校に  
勤務する事務職員で組織する団体  
※略称 県事研

高知県公立学校事務研究会（以下県事研という）とは、高知県公立小・中学校に勤務する事務職員で組織する団体です。

## 県事研の目的

会員相互の連携のもとに学校事務の研究を深め、学校事務職員の資質の向上を図り、公教育に寄与すること。

## 県事研の目標

学校事務の将来像を示す

学校事務の質の向上を図る

学校事務職員のあるべき姿を示す

学校事務職員のキャリア形成を行う

県事研の目的は「会員相互の連携のもとに学校事務の研究を深め、学校事務職員の資質の向上を図り、公教育に寄与する」こと。

目標は

- ・学校事務の将来像を示す  
(時代に対応した学校事務を創造していきます)
- ・学校事務の質の向上を図る  
(学校力向上のために学校事務を高質化していきます)
- ・学校事務職員のあるべき姿を示す  
(学校事務職員像を継承し創造していきます)
- ・学校事務職員のキャリア形成を行う  
(学校事務職員の職能成長を促進していきます)

の四点です。

高 知 県  
公立学校事務研究会

グランドデザイン



県事研という組織について、詳細はグランドデザインをご覧ください。  
優しそうな坂本龍馬が目印です。

## 高知県公立学校事務研究会 研究中期計画（H29～R2）

- ◎目的『子どもたちの豊かな学びを保障するため、学校事務の教育支援体制を充実するとともに、学校事務職員として公教育に貢献する』
- ◎研究中期計画の目標『チーム学校における学校事務職員の役割を明確にする』

### 【キーワード】

- ①学校経営への参画  
外的マネジメントの実施・学校運営事務の整理
- ②学校事務職員の育成  
育成体制の構築
- ③業務改善

		H29	H30	H31(R元)	R2
研究 年度目標		学校事務職員の 新たな役割を学ぶ	学校事務職員の 新たな役割を検討する	学校事務職員の 新たな役割を提案する	学校事務職員の 新たな役割を明確にする
年間研究 内容概要	学校経営 への参画	○学校運営事務について学ぶ ・外的マネジメントを考える 春季研修会・県大会で学習する 冬季研修会で確認する	○新たな標準的職務を考える ・各関係機関との協議を進める	○新たな標準的職務を提案する ○校務分掌への位置づけを考える	評価・検証
	学校事務 職員の 育成	○育成の内容・方法について考える ・関係機関と連携して研修体系を考える ・育成のしくみや体制を考える ・育成の役割や内容の改善を行う		○育成の内容・方法について提案する	
	業務改善	○各支部、市町村共同実施組織の 取組に学ぶ アンケートの実施、取組の集約 チームで取り組む業務の集約・開発	○業務改善について情報収集し発信・ 共有する		
各支部研究会		○各支部研究会で取り組む	○各支部研究会で取り組む	○各支部研究会で取り組む	
各共同実施組織 各共同実施体制		○共同実施組織・体制の新たな役割 を学ぶ	○共同実施組織・体制の新たな役割 を考える	○共同実施組織・体制の新たな役割 を提案する	

県事研では、先に述べた目的・目標を達成するために、3年間の「研究中期計画」を立てて研究に取り組んでいます。平成29年度から平成31年度（令和元年度）までの中期計画は、ご覧のとおりです。令和2年度はこれまでの研究を検証する年度としています。

## **平成30年度 学校事務職員の新たな役割を検討する 学校事務の目的**

**子どもの豊かな学びと育ちをはぐくむ教育環境の実現**

## **学校事務職員の使命**

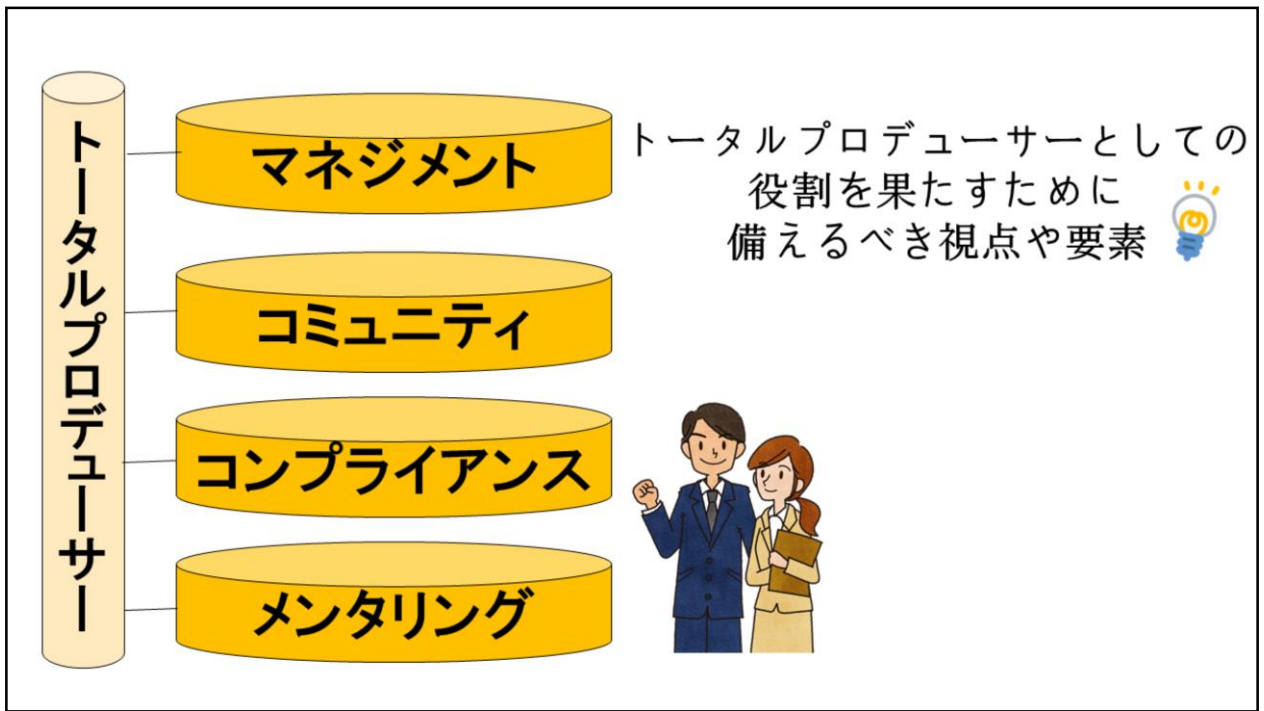
**学校教育目標の達成のため、専門性と能力を最大限に発揮し教職員と協働し、地域と連携して学校経営に積極的に参画する**

平成30年度には、四国地区公立学校事務研究大会（徳島大会 於あわぎんホール）があり、その中で高知県は「学校事務職員の新たな役割」について提案しました。

学校経営参画の手立てとして、

学校事務の目的を「子どもの豊かな学びと育ちをはぐくむ教育環境の実現」、

学校事務職員の使命を「学校教育目標達成のため、専門性と能力を最大限に発揮し、教職員と協働し、地域と連携して学校経営に積極的に参画する」と定義しました。



更に、それらの目的や使命を果たすため「学校事務のトータルプロデューサーとしての役割を果たすために備えるべき視点や要素」を整理しました。一つずつ見ていきましょう。

## マネジメント

- ・学校経営スタッフとして教育を創造する
- ・学校長のビジョン形成、教育課程、仕組みやシステムづくりにかかわっていく

**資源・資産・リスクなどを運営・管理し教育効果を高めることが期待**

まず、「マネジメント」です。

私たち事務職員には、学校における様々な経営資源を管理し、教育効果を高めることが期待されています。ただ単に目の前の仕事を処理するだけでなく「学校経営スタッフとして教育を創造する」という意識をもって「学校長のビジョン形成、教育課程、しくみやシステムづくりにかかわっていく」という視点が求められます。

ただ事務処理をするのではなく、教育にも、学校のしくみづくりにも貢献していこう、ということです。



## コミュニティ

- ・地域、家庭、学校間、職場等のネットワークでマネジメント能力を発揮し、地域協働の機能を高める

学校と各コミュニティ間との調整役として、円滑な学校運営に貢献

次に「コミュニティ」です。地域、家庭、学校間、職場等のネットワークでマネジメント能力を発揮し、各関係機関との調整役として、地域協働の機能を高める視点が求められます。地域や関係機関のつなぎ役としての要素、と言えます。

## コンプライアンス

- ・公教育に携わっている立場であることを職場で浸透させるとともに、教職員の自立を支援していく

**学校の自律を支える重要な要素**

三つめは、「コンプライアンス」です。私たちの仕事は、すべて法令、規則に則っています。学校の自律を支える重要な要素であると考えます。また、時代の変化とともに社会が求める基準に配慮する視点も必要になると考えます。

法律などの決まりをしっかり守って仕事を行う、そして、みなが決まりにのっとって仕事が行えるようにする、というとても重要な役割です。

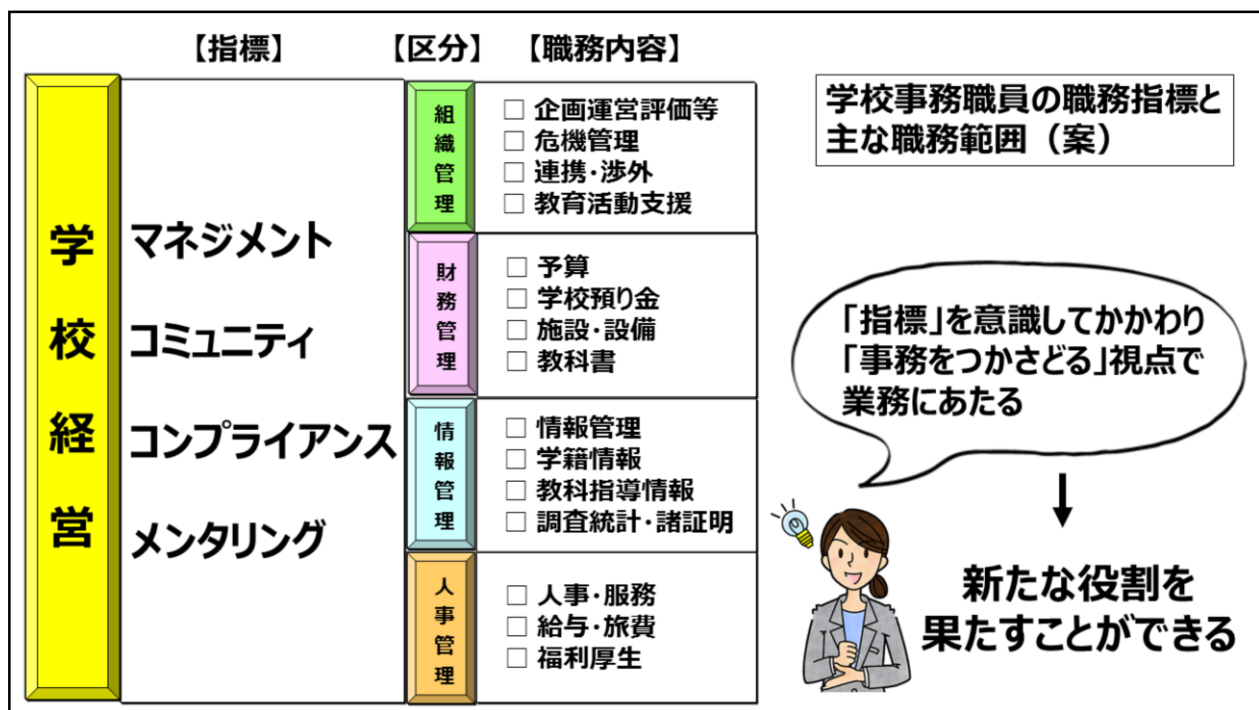
## メンタリング

・目標達成のためのキャリア支援や心理社会的支援

仕事のしやすい環境づくりにつなげることができる

最後に、「メンタリング」です。これは他の三つと比べてあまり聞きなれない言葉かもしれませんが。メンタリングとは、人の育成、指導方法の一つです。支援する側が、支援される側との間に信頼関係を築き、指示や命令ではなく、対話による気づきと助言によって、自発的・自立的な成長を促す方法です。ここでは「目標達成のためのキャリア支援や心理社会的支援」と示しました。

シチュエーションは様々ですが、学校で教員等に対して、または同じ事務職員の後輩等に対してなどなど、他の人が目標を達成できるよう、メンタル面でも支援する、というようなイメージです。

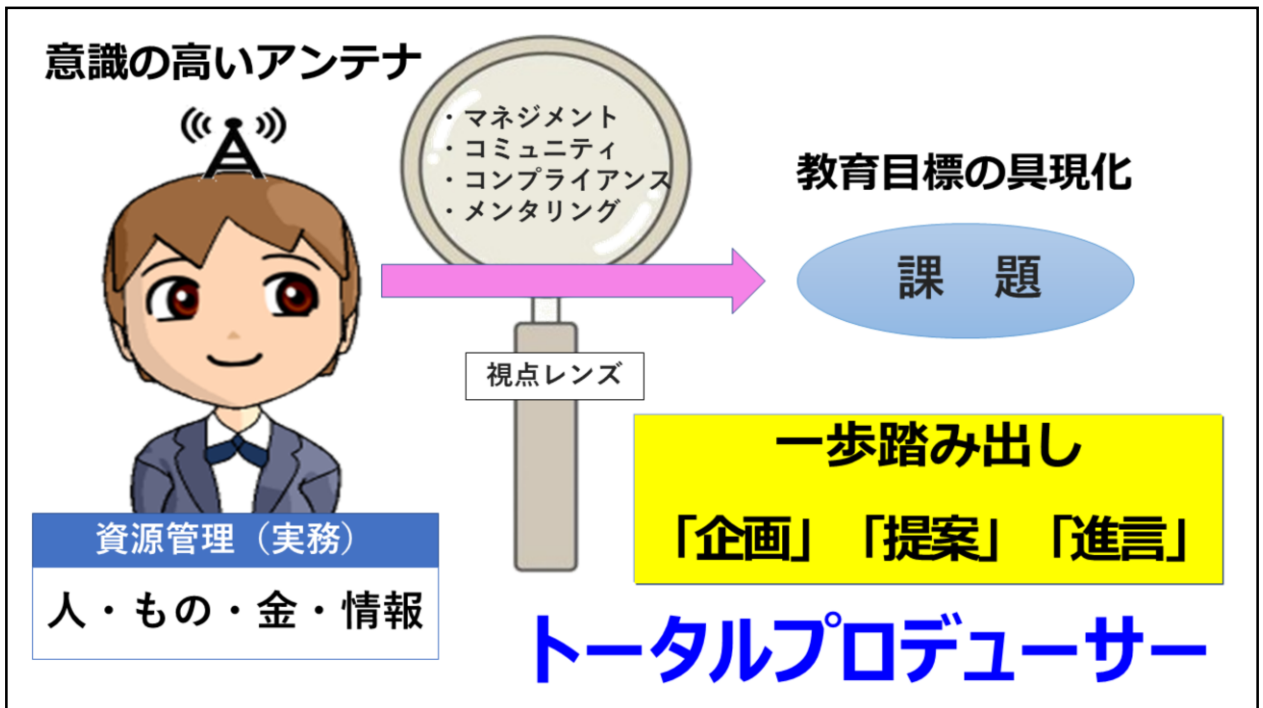


四つの視点について、ご理解いただけただけでしょうか？

県事研では更に、平成30年度の四国大会で「学校事務職員の職務指標と主な職務範囲（案）」を提案しました。

私たちの職務はすべて学校経営に含まれると考え、「組織管理」、「財務管理」、「情報管理」、「人事管理」の四つの領域に整理しました。

学校事務職員の職務は「事務をつかさどる」ことであり、先ほど考えた、マネジメント・コミュニティ・コンプライアンス・メンタリングといった視点を指標とし、学校事務をつかさどる意識をもって職務内容をこなすことで、新たな役割を果たすことができると考えます。



「学校事務をつかさどる」とはどういうことか、イメージしてみましょう。

まずは、意識の高いアンテナ（事務をつかさどらなければならない、という意識や、進んで課題を見つける姿勢）を持ち、実務をこなします。

そして、課題が現れた時には、四つの視点レンズを通して、どうすれば教育目標を具現化できるか考えます。考えるだけでは終わりません。一歩踏み出して、企画・提案・進言を行います。

そうすることで、学校事務のトータルプロデューサーとなることができます。

難しいと感じる方もおいでだと思います。

しかし、まずは学校事務職員として、自分の学校に解決すべき課題がないかどうか、アンテナを張っておくことがスタートです。ここからなら、きっと取り組めるのではないのでしょうか？

令和2年7月17日付け  
文部科学省発出

**事務職員の標準的な  
職務の明確化に係る  
学校管理規則参考例等の  
送付について（通知）**

**学校における働き方改革に資するため  
平成31年1月の中央教育審議会答申  
を踏まえ、作成されました**

また、令和2年7月17日付けで、文部科学省から「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」と題して文書が発出され、事務職員の標準的な職務の内容及びその例が示されました。

県事研では、先ほどまでお話した通り、すでに「学校事務職員の職務指標と主な職務範囲（案）」を提案していますが、今後はこの通知の内容についても研究し、照らし合わせていきたいと思います。

事務職員の職務指標と標準的な職務について、国の求める職務を全うし、学校力を向上させ、また事務職員自身の意欲向上に繋げるためにはどうすればよいか、高知県の事務職員全員でこれからを考えていくことが必要です。

# 今後の研究について



## 企画系事務職員への転換

- ・ 教授活動以外は全て学校事務である
- ・ 実際に事務職員が行わない事務についても「つかさどる」決意と覚悟を
- ・ 確かな実務に基づき、学校の課題解決に積極的に関わる「企画系事務職員」へみなで転換していこう

学校事務職員の職務が「事務をつかさどる」となったのは、平成29年4月1日、学校教育法が改正された時です。それまでの職務内容は「事務に従事する」でした。

県事研では、3年間の研究を通し、これからの学校事務職員には、職務範囲を限定せず「教授活動以外はすべて学校事務である」ことを再認識し、学校事務については、教育行政職という専門性を持った職員として「私たちがつかさどっていくのだ」という決意と覚悟が必要だと考えます。

そして、そういった決意と覚悟を、少し頭の隅においてみるだけでも、きっと学校がよりよくなるための課題が見える瞬間があると思います。そうして関わってみることで、これまでとは違う、学校事務職員としてのやりがいに出会えるかもしれません。

今後は、必要な事務処理に従事するだけの「実務系事務職員」から、確かな実務を行うことはもちろん、積極的に学校の課題を把握し、その課題に対する改善策の提案・実現を試みる「企画系事務職員」へ、みなで転換し、生き生きと仕事ができるよう、研究を進めていきましょう。